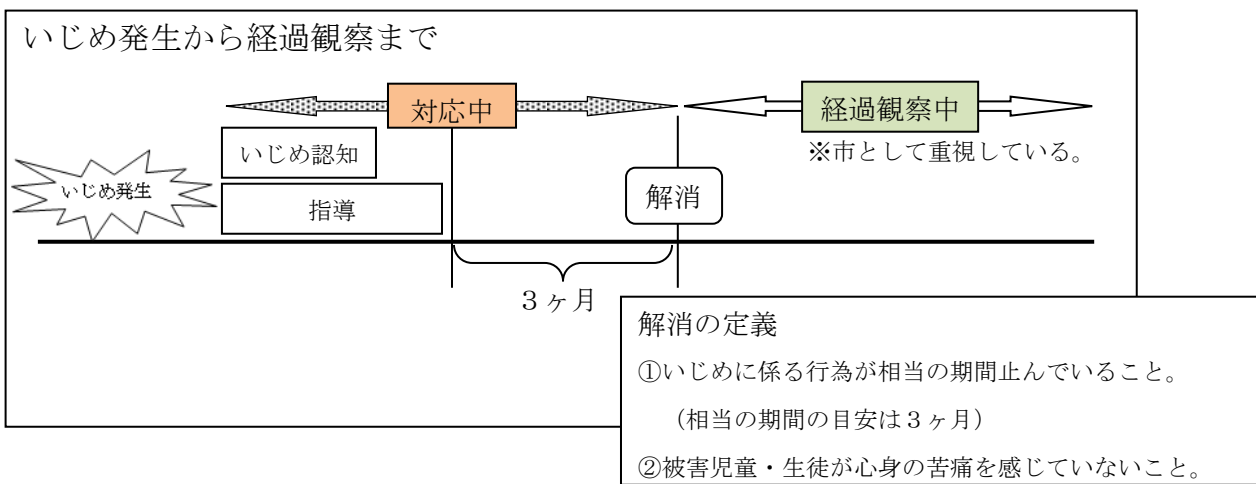


議題 日高市いじめ防止等に関わる取り組みについて

平成27年度～平成30年度(4～12月) いじめの認知件数

年度	27		28		29		30 (4～12月)	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知件数	12	36	33	39	35	47	57	76
対応中 (解消に向けて取組み中)	3	3	0	0	9	8	16	35
経過観察中	9	33	33	39	26	39	41	41



平成29年度と比べ、ほとんどの学校、学年で進級後のいじめ認知率に大きな変化は見られない。しかし、平成29年度埼玉県はいじめ認知率小学校2.6%、中学校1.5%を大きく上回る学校、学年がある。小学校では高麗川小2年生(6%)、高萩北小4年生(11%)、中学校では、高萩中1年生(8%)、高萩北中1年生(28%)、武蔵台中2年生(9%)となっている。これらの学校では、他学年においてもいじめを認知しており、積極的にいじめを認知し、適切に対応している成果であると捉えられる。

いじめの内容については、小・中学校ともに約半数が「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」であり、口頭によるものである。また、近年の傾向として、携帯電話、スマートフォンを所有する児童生徒※が多くなり、SNS等を使ったいじめが発生している。

いじめの多くは、教員の目が届かないところで発生しており、認知のきっかけのほとんどが本人もしくは保護者からの訴えとなっている。学校は、積極的にいじめを認知し、いじめられている児童生徒の小さなSOSも見逃さないことが重要である。そして、いじめ解消に向けた適切な取組を行うことで、すべての児童生徒が安心して学ぶことができる学校となる。

※ 各学校小6・中2の1学級を抽出した調査(H30年7月実施)では、小学生41.2%、中学生75.1%の所有率であった。